

過去の記憶を次の世代に伝えることが重要

公益社団法人 宮城県精神保健福祉協会

会長 高階 憲之

(特定医療法人 松涛会 南浜中央病院 理事長)

2011年3月11日午後2時46分に東日本大震災が起きました。そのとき私は、私が働く岩沼市の海沿いにある病院で病棟の仕事をしていました。1階にある病棟の診察室で病棟師長と話している時に地震が始まりました。最初は僅かな揺れでした。しかし忽ち大きな揺れとなりました。当初私は、1978年から30年以上が経ち必ず発生すると言われていた宮城県沖地震がついに起きたのかと、冷静に受け止めていました。しかし、大きな揺れが何度も襲い、事務机が動き、机の引き出しが飛び出て倒れました。物が倒れ落ちる大きな音や患者や職員の大きな叫び声が病棟内に響きました。揺れが収まらない中で、「患者さんは大丈夫？」と言いながら、看護室から自らも揺れながら走り出ていく看護師もいました。揺れている中で、照明は消えて非常用発電機が作動し照明が点灯しました。程なくして、津波警報が出されたという情報が伝えられました。しかし、本当に津波が来るのかは半信半疑の職員が殆どでした。その中で、「1階の患者さんを2階に避難させないと」という声が上がりました。

宮城県沖地震が起きれば宮城県の沿岸部を津波が襲う可能性があります。大きな地震の報道の時に震源地が海底の場合には津波が起きる可能性があることは必ず付け加えられています。もはや常識と言って良いのかもしれませんが、15年前には、仙台湾には津波は来ないという先入観が多くの人にもありました。1978年の宮城県沖地震で仙台湾では大きな津波はなかったこと、三陸沖の地震でも牡鹿半島が防潮堤の役割を果たして仙台湾に津波が入ってこなかったことといった、極最近の体験が科学的な知識を凌駕していました。今まで経験をしたことのない事態に陥ったときに、過度の不安を持たないように、いつもと同じで大したことはないと思い込もうとする正常性バイアスが強く働きます。津波が6m或いは10mという情報があっても、岩手県や福島県の話しであっても仙台湾には津波は来ない、もし来たとしても宮城県はそこまでならない、津波が来てもここは大丈夫だという考えです。

2つの偶然があり、入院していた患者に被害がありませんでした。震災の1年前の事です。2010年2月28日にチリ地震が起り太平洋を渡った津波が日本に到達しました。宮城県での陸上の被害は殆どありませんでしたが、のり養殖やカキ養殖棚に大きな被害が出ました。テレビでは、津波が港に到達し岸壁や埠頭を波が洗う映像がながされました。当院への影響もなく、今後も津波の被害はないだろうと思われました。しかし、当時の副院長から「万が一の事があるので津波警報が出されたならば1階の患者さんを2階に避難させるべきだ」と提案があり、それを申し合わせました。そして2つめの偶然は、震災の約10日前のチリ地震の津波から1年経った時に、申し合わせの再確認をしたことでした。

さて、震災から15年が経ち、我々を取り巻く災害は大きく変わりました。「戦争が廊下の奥に立ってゐた」、日中戦争の最中の1939年に詠まれた俳句です。平和な日常に気づいたら戦争が侵入している不気味を感じさせます。言わば、人ごとと思っていた災害が突然に玄関のベルを鳴らすようなことでしょうか。15年が経ち、災害が街角に立っているような時代になりました。今、みやぎ心のケアセンターも静かに幕を閉じます。当初の10年から5年延長されての15年でした。心のケアセンターは、被災者や被災地への直接の支援に加えて、センターの終了後を見据えての災害対応力を高める地域の自治体などの支援者への支援です。被災3県の中で心のケアセンターが終了するケースは今までありませんでした。十分心のケアセンターの役割を果たしての発展的解消と言うことが出来ると思います。

「過去の記憶を次の世代に伝えることが重要」、これは天皇陛下が本年6月18日に来日中のドイツのシュタインマイヤー大統領と会見した時に、戦後80年にあたっての考えを述べたときのお言葉です。ニュースで聞く言葉よりも、身近な人の言葉がより大きな力を持っています。ささやかなことでも伝えることが重要、それが伝承のスタートかもしれません。